包括的禁止命令

平成２２年（再）第１号

愛知県一宮市小信中島字仁井西55番地７

再生債務者　城後小児科こと　城後　　創

主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、再生債務者の財産に対する強制執行、仮差押え、仮処分、一般の先取特権の実行若しくは留置権（商法又は会社法の規定によるものを除く。）による競売及び国税滞納処分（国税滞納処分の例による処分を含み、交付要求を除く。）をしてはならない。

平成22年12月10日

名古屋地方裁判所一宮支部

再生手続開始

平成２２年（再）第１２０号

千葉県浦安市舞浜３丁目36番11号

再生債務者　オーシャントレーダー株式会社

１　決定年月日時　平成22年12月10日午後１時

２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成23年１月11日まで

４　再生債権の一般調査期間　平成23年２月24日から平成23年３月３日まで

５　再生債務者が発行した民事再生法第169条の２第１項に規定する社債等について同項に規定する社債管理者等がある場合、当該社債等についての再生債権者の議決権は、同項各号のいずれかに該当する場合（同条第３項の場合を除く。）でなければ行使することができない。

東京地方裁判所民事第20部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２２年（再）第８１号

愛知県名古屋市緑区鳴海町字横吹51番地

再生債務者　株式会社鳴海カントリー倶楽部

決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。

１　再生債務者が取得する株式の数　100,000株

２　再生債務者が１の株式を取得する日　再生計画認可決定確定後、最初に行う募集株式発行の効力が生じる日

３　減少する資本金の額　50,000,000円

４　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　再生計画認可決定確定後、最初に行う募集株式発行の効力が生じる日

５　募集株式の数　600株（普通株式）

６　募集株式の払込金額　１株あたり50,000円

７　募集株式と引換えにする金銭の払込期日　再生計画認可決定が確定した日から３ヶ月以内で再生債務者の取締役会において定める日

８　増加する資本金の額　30,000,000円

平成22年12月10日

東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２２年（再）第９６号

神奈川県相模原市中央区相模原３丁目７番21―604号

再生債務者　松本　　豪

１　決議に付する再生計画案　平成22年12月６日付け再生債務者提出の再生計画案

２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの

３　債権者集会

⑴　期日　平成23年１月25日午前11時30分

⑵　会議の目的　再生計画案の決議

４　書面投票期間　平成23年１月17日まで

５　議決権不統一行使の通知期限　平成23年１月11日

平成22年12月９日

東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２２年（再）第５６号

静岡県下田市河内２番地の２

再生債務者　株式会社テルマリゾート（旧商号株式会社清流荘）

１　主文　本件再生手続を終結する。

２　理由の要旨　再生計画の遂行

平成22年12月９日

東京地方裁判所民事第20部

再生手続廃止

平成２２年（再）第１号

愛知県一宮市小信中島字仁井西55番地７

再生債務者　城後小児科こと　城後　　創

１　主文　本件再生手続を廃止する。

２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。

平成22年12月10日

名古屋地方裁判所一宮支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第４９号

青森県三戸郡階上町蒼前西７丁目９番地149来夢来人１－Ｅ

再生債務者　松尾　　実

１　決定年月日時　平成22年12月14日午前10時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成23年１月４日まで

４　一般異議申述期間　平成23年１月12日から平成23年１月25日まで

青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２２年（再イ）第６６号

福島県郡山市大槻町字人形坦18番地の１　ログガーデン203号

再生債務者　鈴木　哲也

１　決定年月日時　平成22年12月13日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成23年１月４日まで

４　一般異議申述期間　平成23年１月17日から平成23年１月24日まで

福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２２年（再イ）第２０号

栃木県真岡市三谷633番地

再生債務者　梅川　　純

１　決定年月日時　平成22年12月14日午後４時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成23年１月４日まで

４　一般異議申述期間　平成23年１月18日から平成23年１月26日まで

宇都宮地方裁判所真岡支部

平成２２年（再イ）第２３号

栃木県真岡市高田2617番地

再生債務者　鈴木　光二

１　決定年月日時　平成22年12月14日午後４時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成23年１月４日まで

４　一般異議申述期間　平成23年１月18日から平成23年１月26日まで

宇都宮地方裁判所真岡支部

平成２２年（再イ）第３５８号

千葉県市原市迎田83番地１

再生債務者　安田あすか

１　決定年月日時　平成22年12月13日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成23年１月４日まで

４　一般異議申述期間　平成23年１月17日から平成23年１月31日まで

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第６６号

三重県四日市市新浜町13番18号

再生債務者　渡部　真実

１　決定年月日時　平成22年12月14日午前10時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成23年１月４日まで

４　一般異議申述期間　平成23年１月11日から平成23年１月18日まで

津地方裁判所四日市支部

平成２２年（再イ）第１３１号

兵庫県尼崎市西難波町４丁目10番７号

再生債務者　櫻井　敦史

１　決定年月日時　平成22年12月10日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成23年１月４日まで

４　一般異議申述期間　平成23年１月７日から平成23年１月21日まで

神戸地方裁判所尼崎支部

平成２２年（再イ）第１４２号

兵庫県西宮市両度町３番２―613号

再生債務者　長濱　裕成

１　決定年月日時　平成22年12月13日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成23年１月４日まで

４　一般異議申述期間　平成23年１月11日から平成23年１月24日まで

神戸地方裁判所尼崎支部